

PRTR電子届出についての 新たな発信情報・ツールのご紹介

作成日：令和4年6月

NITE化学物質管理センターリスク管理課

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）とは・・・

- 化学物質管理に関する
- 法施行支援
 - 技術基盤の整備と情報提供



化学物質管理

化学物質のリスク評価と安全管理を推進

国際評価技術

新技術の評価方法の確立により、
新たなビジネス、産業の発展に貢献

nite

安全とあなたの未来を支えます

製品安全

より安全な消費生活用製品の普及によって
安心な社会づくりに貢献

適合性認定

認定を通して製品などの信頼性確保を図り、
産業活動の促進、安全な社会の構築に貢献

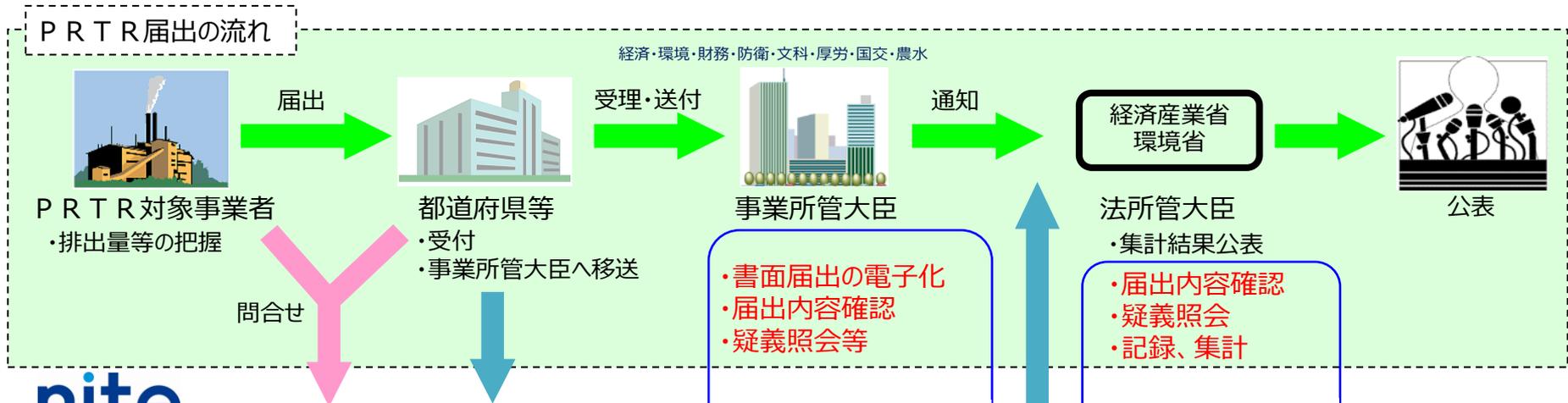
バイオテクノロジー

生物遺伝資源を産業に活かす

PRTR制度におけるNITEの役割

NITEの役割

PRTR制度に基づく届出の集計から公表に至る一連の事業を行う我が国の唯一の機関として、化管法の施行が円滑に施行できるように、以下のような業務を実施



nite

PRTR届出関係業務

- * 届出・記録・集計用電算機の維持、管理
 - ・電子届出システム、届出管理システム、ファイル記録システム（法第8条第1項の規定）、集計システム（法第8条第3項の規定）の開発、改良
 - ・システムの維持管理
- * 届出データの内容確認、電子化
 - ・事業所管大臣の依頼により届出書の受理、内容確認、電子化、届出内容の疑義照会等を実施
- * 届出データの記録・集計
- * 公表用資料案の作成

化管法の普及啓発活動

- * 問合わせ対応
 - ・届出要件、排出量算出等の技術的サポート
 - ・電子届出システム利用のためのサポート
- * 問合わせ内容の整理
 - ・質問事項のとりまとめ

化管法関連情報の収集解析

- * リスク評価
 - ・PRTRマップ（濃度マップ・排出量マップ）の作成
 - ・PRTRマップデータを活用したリスク評価の実施
 - ・地方自治体との連携によるリスク管理促進



電子届出のメリット

処理	電子届出	書面届出
1.届出書作成	基本情報は登録済 入力補助&ミス防止機能つき	手書き or word等（PCソフト） or 届出作成支援システム※で作成 ※当システムでの作成のみ入力補助&ミス防止機能つき。
2.届出書印刷	不要（印刷は可能）	必要
3.提出方法	届出システムからボタンをクリック！ <u>※新規届出提出の利用期間は、 4/1～6/30</u>	郵送（切手必要） or 直接自治体へ持参
4.照会	少ない ==期間限定== 令和4-6年度の電子届出のみ7/31まで	多い 形式的な入力ミス
5.照会への対応	届出システムで回答 <u>（ご自身の都合のよい時間に回答可能）</u>	電話&FAX等で回答
6.過去の届出と比較	過去の届出データ（電子届出のみ）と比較可能。	毎年コピー（紙）保管なら比較可

電子届出を開始するのは面倒なのでは？？？

事業者

書面による
使用届出

申請用紙※は

(PDF版)<https://www.nite.go.jp/data/000008923.pdf>

(Word版)<https://www.nite.go.jp/data/000008921.doc>

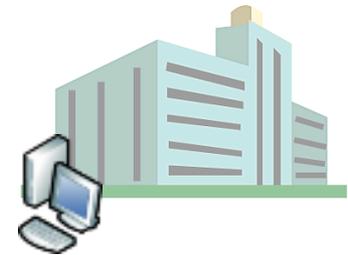
からダウンロードできます！

※申請用紙 = 使用届出 = 電子情報処理組織使用届出書

使用届出

登録情報(IDなど)

都道府県等



使用届出を都道府県に提出することで、登録できる！

(提出方法は自治体にもよりますが、郵送などで行えるため直接行かなくても問題ありません！)

その後・・・

事業者



都道府県



※クライアント証明書の登録が今年度からなくなりました。

・・・インストール済みの証明書について 特に何の操作をしていただかなくても、問題無く届出いただけます。

思ったより簡単だ！



例えば・・・ 電子届出のメリット(届出書作成時点)

過去の届出と比較し疑義があった場合、警告が表示される。

例えば・・・ (去年の値より約1000倍の数値を入力した場合)

問題なし 画面上で修正 一時保存

別紙番号：001 大気への排出 : 『9902：同物質の昨年度の排出量・移動量より大幅に増加しています。単位換算に間違いがないか念のためご確認ください。』

確認事項へのコメント (事業者)

担当者が単位を誤って登録した場合、ここで間違いに気づけるかも？

例えば・・・ (誤って取扱量を入力してしまった場合)

問題なし 画面上で修正 一時保存

別紙番号：001 大気への排出 : 『9901：化学工業における昨年度の排出量・移動量の最大値を超えています。入力間違いがないか念のためご確認ください。』

確認事項へのコメント (事業者)

確認を求められることで、誤りに気づけるチャンスが！

例えば・・・ 電子届出のメリット(届出書作成時点)

記入漏れがあった場合、警告が表示されます！

・ APL.E2215:廃棄物の事業所外への移動量を入力した場合は、廃棄物の処理方法又は廃棄物の種類を1個以上選択してください。

□ 当該事業所の外への移動 (イ以外)	10 (半角数字) 【必須】		
	廃棄物の処理方法 (複数選択可)		
当該第一種指定化学物質を含む 廃棄物の処理方法又は種類	<input type="checkbox"/> 01 脱水・乾燥	<input type="checkbox"/> 04 中和	<input type="checkbox"/> 07 その他
	<input type="checkbox"/> 02 焼却・溶融	<input type="checkbox"/> 05 破碎・圧縮	
	<input type="checkbox"/> 03 油水分離	<input type="checkbox"/> 06 最終処分	
	廃棄物の種類 (複数選択可)		
	<input type="checkbox"/> 01 燃え殻	<input type="checkbox"/> 10 動植物性残さ	
	<input type="checkbox"/> 02 汚泥	<input type="checkbox"/> 11 動物系固形不要物	
	<input type="checkbox"/> 03 廃油	<input type="checkbox"/> 12 ゴムくず	
	<input type="checkbox"/> 04 廃酸	<input type="checkbox"/> 13 金属くず	
	<input type="checkbox"/> 05 廃アルカリ	<input type="checkbox"/> 14 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	
	<input type="checkbox"/> 06 廃プラスチック類	<input type="checkbox"/> 15 鉱さい	
	<input type="checkbox"/> 07 紙くず	<input type="checkbox"/> 16 がれき類	
	<input type="checkbox"/> 08 木くず	<input type="checkbox"/> 17 ばいじん	
	<input type="checkbox"/> 09 繊維くず	<input type="checkbox"/> 18 その他	

**電子届出の場合、入力漏れ
があると届出ができないため、
記入漏れの心配がない！**

これがもし書面届出の場合・・・
最悪の場合、もう一度別紙を作成し
自治体に提出しないといけなくなる！？



例えば・・・電子届出のメリット(届出書作成時点)

自動的に有効数字を2桁に変換してくれます！！

号 番 号			
⊕ [REDACTED] 入力された値『6210』は『6200』に変換されます。 <input type="button" value="OK"/>			
<排出量>			
<input checked="" type="checkbox"/> イ 大気への排出	<input type="text" value="6210"/>	(半角数字) 【必須】	
<input type="checkbox"/> ロ 公共用水域への排出	<input type="text"/>	(半角数字) 【必須】	排出先の河川、湖沼、海域等の名称 <input type="text"/>

～排出量・移動量の届出書への記入に際して～

排出量及び移動量は有効数字2桁で記入してください。

排出量等の算出結果を2桁表示にする際は、以下の例を参考にしてください。

ダイオキシン類以外の場合		ダイオキシン類の場合	
算出結果 (生データ)	算出結果の 有効数字2桁表示	算出結果 (生データ)	算出結果の 有効数字2桁表示
0.0493	0.0	0.0493	0.049
0.0926	0.1	0.0926	0.093
0.302	0.3	0.302	0.30
4.75	4.8	4.75	4.8
9.98	10	9.98	10
12.2	12	12.2	12
1,875	1,900	1,875	1,900
2,141	2,100	2,141	2,100
9,869	9,900	9,869	9,900
9,987	10,000	9,987	10,000
10,234	10,000	10,234	10,000
10,766	11,000	10,766	11,000

※ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質の排出量又は移動量が1kg未満の場合、

小数第2位を四捨五入して得られた数値を記入してください。

【参考】届出の手引き42ページ
排出量等の数値は有効数字2桁で
記載する必要があります。

詳細については

『届出の手引き』

と検索すると上位に表示されますので、
そちらからご確認いただくか、下のURL
からご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/pdf/tebiki/R2tebiki_download_all.pdf

電子届出ご利用時に、便利な新しい発信情報やツールのご紹介 ～No.1 Youtube操作説明動画3部作～

https://www.nite.go.jp/chem/prtr/itdtp.html

『PRTR 電子 初めて』
と検索すると当該ページが上位に表示されます。

HOME > 化学物質管理 > 化管法関連情報 > PRTR制度(届出関連) > PRTR制度

PRTR制度 電子届出が初めての方へ

電子届出を始めるために必要な手続、届出方法についてのページです。
PRTR届出システムへのログインページは[こちら](#)

PRTR届出システムで電子届出を提出する際の操作方法を[動画](#)にて公開しております。

メニュー

1. インターネットに接続可能なパソコンを用意
2. 事前届出書の提出
3. ユーザID・初期パスワードの受領
4. PRTR届出システムへのログインと届出書の作成、届出(届出)
5. PRTR届出システム操作マニュアル
6. 操作デモ
7. よくある質問(Q&A)
8. PRTR電子届出の操作方法(YouTube)

1. インターネットに接続可能なパソコンを用意

化管法関連情報

化管法 法律条文、関連資料

PRTR制度(届出関連)

PRTR制度(届出関連) (改正前)

PRTR制度 届出対象事業者の判定

PRTR制度 PRTR対象物質

PRTR制度 排出量算出方法

PRTR制度 化管法に基づく届出に関する情報

PRTR制度に関するその他の情報

PRTR制度(データの参照と活用)

SDS制度



分野サイトマップ

注目コンテンツ



化学物質管理センターの
取組・成果(ニュースリリース等)

電子届出ご利用時に、便利な新しい発信情報やツールのご紹介 ～No.1 Youtube操作説明動画3部作～

PRTR電子届出の手続きから申請までの流れについて（入門編）

<<初めての方向け>>

電子届出のシステムを利用するための申請書はどこからダウンロードできるのかを検索サイトのところから実際に操作しご説明。また、初めてログインをしてから届出をするまでの流れも実際に操作をしてご紹介。

PRTR電子届出の手続きから申請までの流れについて（実践編）

<<利用されたことがある方向け>>

利用申請をしたときの情報から変更があった（例えば代表者、担当者が変わった等）場合の、手続き等や、燃料小売業の届出方法などご紹介

PRTR電子届出の手続きから申請までの流れについて（解決編）

<<警告メッセージの対応方法がわからない方向け>>

PRTR届出システム利用中に、時々警告メッセージが表示された場合の対応方法等について事例形式でご紹介（FAQからよくあるご質問を抜粋し作成）

<<電子届出が初めての方へ>>

<https://www.nite.go.jp/chem/prtr/itdtp.html>

<<PRTR電子届出の操作方法(説明動画プレイリスト)>>

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLWxWKUOj3xAKkv8NXDjxRL7yIl0IG5jZS>

実際の画面

https://www.youtube.com/playlist?list=PLWxWKUOj3xAKkv8NXDjxRL7yIl0IG5jZS

検索

nite

PRTR
電子届出の操作方法
(入門編)

(独)製品評価技術基盤機構(NITE)
化学物質管理センター(ISO管理課)

すべて再生

PRTR電子届出の操作方法

3本の動画・301回視聴・最終更新日:
2022/03/23

≡+ ↻ ↪ ...

PRTR電子届出の操作方法を説明した動画になります。

1 nite PRTR 電子届出の操作方法 (入門編) NITE official 15:43

2 nite PRTR 電子届出の操作方法 (実践編) NITE official 25:45

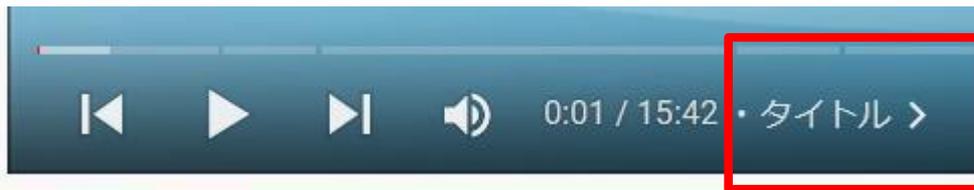
3 nite PRTR 電子届出の操作方法 (解決編) NITE official 25:30

3種類あります!
(詳細は前のスライドへ)

PRTR電子届出の操作方法 (再生リスト)

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLWxWKUOj3xAKkv8NXDjxRL7yIl0IG5jZS>

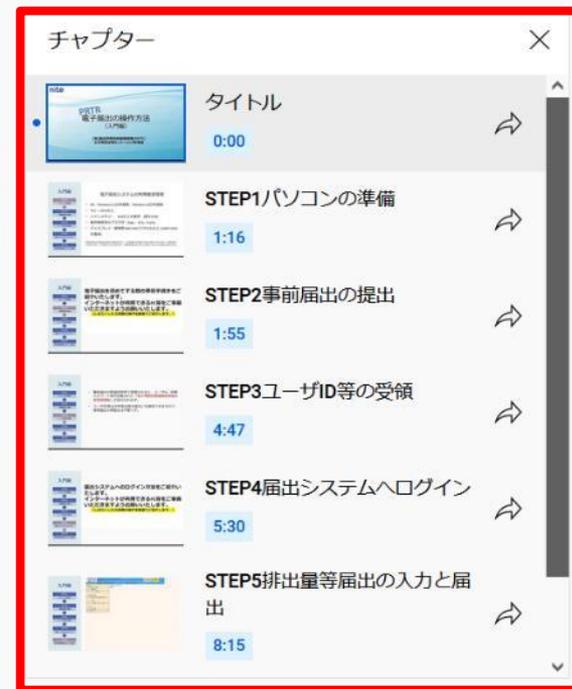
<<参考：YouTubeのチャプター機能について>>



再生ボタン右側のチャプタータイトルをクリックすると……



右側にチャプターが表示されます。



電子届出ご利用時に、便利な新しい発信情報やツールのご紹介 ～No. 2 PRTR届出システムチャットボット～



The image shows a screenshot of the NITE website's main content area. On the left, there are sections for '重要なお知らせ' (Important Notices) and 'お知らせ' (News). The '重要なお知らせ' section contains three items: '2022年3月25日 システムメンテナンスについて', '2022年3月25日 メンテナンス完了のお知らせ', and '2021年5月19日 化学物質管理センターの取組・成果(ニュースリリース等)'. The 'お知らせ' section contains several items, including '2022年3月31日 届出書作成ガイドの更新', '2022年3月31日 【NITEケミマガ】化学物質管理関連情報', '2022年3月25日 【メルマガ】配信登録はこちら', '2022年3月23日 用語・略語集', '2022年3月15日 化学物質の安全管理に関するシンポジウム', and '2022年3月7日 PRTRマップダウンロード用データ 行政区域(都道府県、市区町村)ごとの届出大気排出量経年変化を公開しました'. On the right, there is a sidebar with a '分野サイトマップ' (Field Site Map) and a '注目コンテンツ' (Featured Content) section. The '注目コンテンツ' section contains three items: '化学物質管理センターの取組・成果(ニュースリリース等)', 'PRTR届出システムチャットボット', and '化学物質管理センターの取組・成果(ニュースリリース等)'. A large, stylized graphic of a hand holding a computer mouse is overlaid on the left side of the screenshot. A large, stylized graphic of a hand pointing to a link is overlaid on the right side of the screenshot. The text 'ここをクリック' (Click here) is written in large, stylized characters across the right side of the screenshot. Red boxes highlight the 'PRTR届出システムチャットボット' link in both the main content area and the sidebar.

電子届出ご利用時に、便利な新しい発信情報やツールのご紹介 ～No.2 PRTR届出システムチャットボット～

Q PRTR届出システムチャットボット



こんにちは。質問を入力してください。



操作方法



操作方法についてですね。
操作方法は、(1)操作マニュアル または (2)操作説明動画からご確認ください。
また、よくある質問についてもQ&A形式でまとめておりますのでご確認ください。

解決しましたか？

はい いいえ

操作方法を確認したい場合、どこを見たらいいかすぐわかります！

※3/31公開で、現在学習中です。公開当初よりは正答率が高くなっておりますので是非
ご活用ください。

これからも、より使い易い届出システムの運用や、
そのための情報発信を続けていく予定です。

是非、電子届出をご利用頂きたく、よろしく申し上げます。

<<お問合せ先>>

ナイト
(独) 製品評価技術基盤機構 (NITE) 化学物質管理センターリスク管理課

電子届出や届出作成支援
システムについて
PRTRシステムサポート
TEL : 03-5465-1683
E-mail : info_prtr@nite.go.jp

電子届出が初めての方へ
PRTR電子化支援窓口
TEL : 03-5465-1683
E-mail : prtr_td@nite.go.jp

物質や算出方法等について
PRTRサポートセンター
TEL : 03-5465-1681
E-mail : support_prtr@nite.go.jp